第11回認定自治体

第11回認定した自治体(49市町村)は以下のとおり。<46計画、49市町村(19都道府県)>

 		は ウ ほっ/っ)	
北海坦10(10)	奥尻町、せたな町、余市町、	岐阜県2(2)	岐南町、笠松町
	上川町、中富良野町、小平町、	静岡県2(2)	熱海市、南伊豆町
	利尻町、津別町、雄武町、	三重県1(1)	度会町
	浦河町	京都府1(1)	宇治田原町
宮城県1(1)	村田町	大阪府1(1)	岬町
福島県5(5)	桑折町、大玉村、塙町、	兵庫県1(1)	明石市
	三春町、新地町	香川県2(2)	丸亀市、坂出市、
茨城県3(3)	鉾田市、坂東市、	愛媛県2(5)	(宇和島市)、松野町、
	つくばみらい市		<u>鬼北町、愛南町</u>
埼玉県2(2)	日高市、松伏町		大洲市、四国中央市
神奈川県1(1)	山北町	高知県1(1)	安芸市
富山県2(2)	黒部市、入善町	鹿児島県3(3)	出水市、西之表市、
長野県3(3)	松川町、喬木村、池田町		和泊町
		沖縄県3(3)	糸満市、嘉手納町、
			南風原町

^{*}上記に加えて計画変更申請自治体が107件。

^{*}第1回~第10回認定申請と合わせて1,179件(47都道府県1,324市区町村)

^{*} 栃木県、群馬県、福井県、山梨県、三重県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、福岡県、長崎県、熊本県についてはすべての市町村で認定。

^{*}都道府県の後ろの数字は、計画数(市区町村数)となっている。

^{*}下線部は共同申請。括弧書き自治体は既に認定を受けており、計画変更により共同して実施する市区町村が追加され、自治体が連携して第11回認定を受けたもの。